

# 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,240百万円】

## <対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を包括的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

1,000百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援するための体制を強化します。

#### 2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

100百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けに助言の提供等を行います。

#### 3. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

40百万円

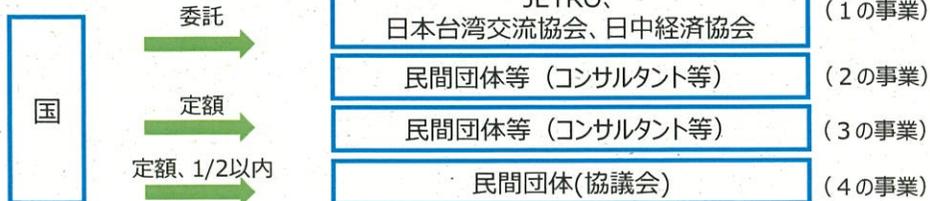
(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う事業者に対する金利負担の軽減を行います。

#### 4. 水産物輸出拡大連携推進事業

100百万円

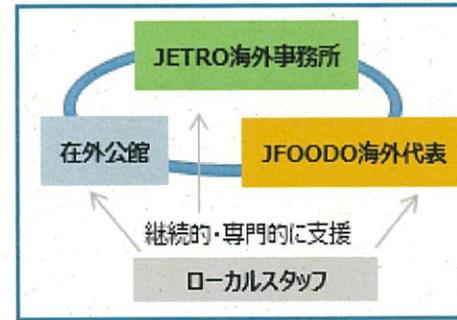
生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

### <事業の流れ>

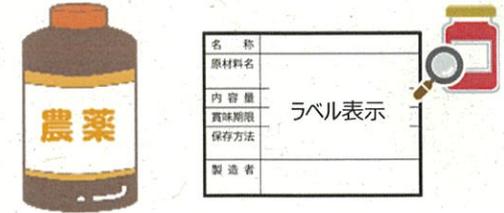


### <事業イメージ>

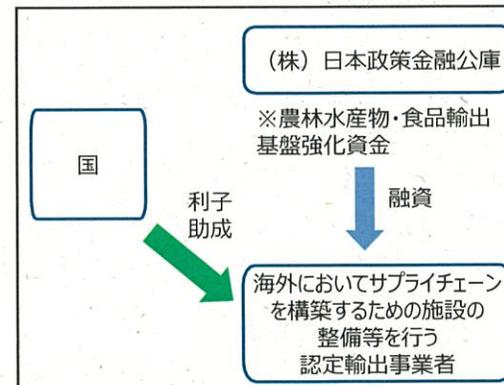
#### 【1. 輸出支援プラットフォームの運営】



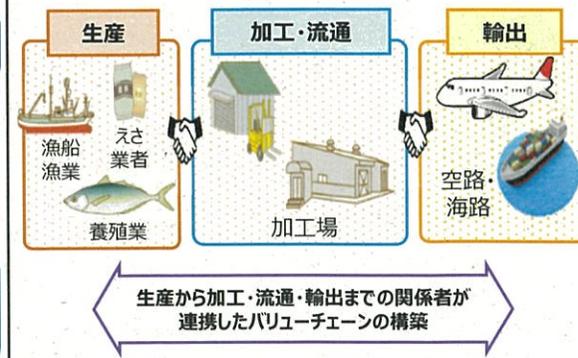
#### 【2. 各国の規制等への対応】



#### 【3. 公庫融資に係る金利負担の軽減】



#### 【4. 水産物の輸出拡大支援】



【お問い合わせ先】 (1、2、3の事業) 輸出・国際局海外連携グループ (03-3502-8058)  
(4の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

## <対策のポイント>

我が国優良品種が海外において無断栽培や輸出され日本産と競合しないよう、**品種登録（育成者権の取得）**に係る経費を支援します。

## <事業目標>

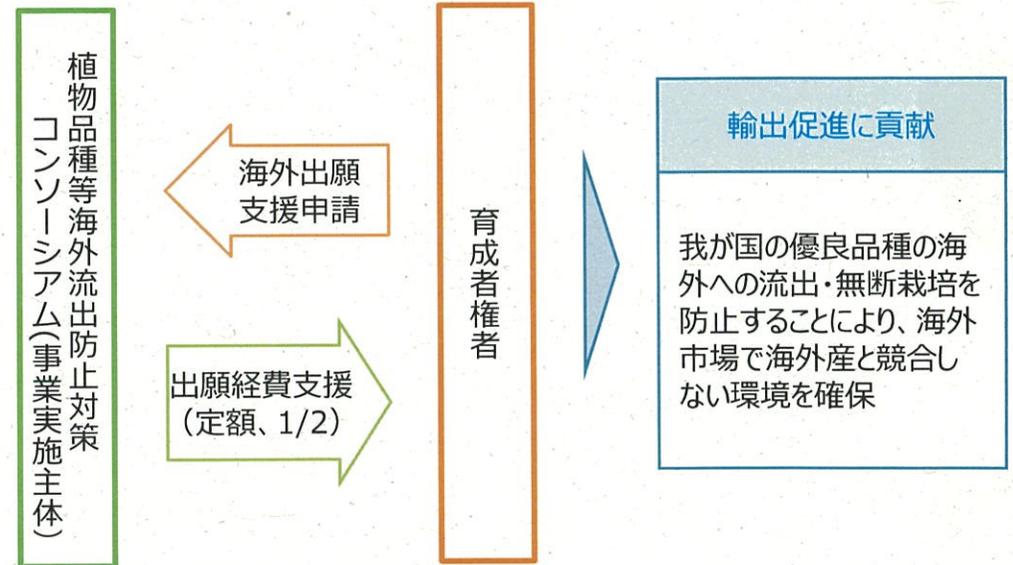
- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2カ国 [2027年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

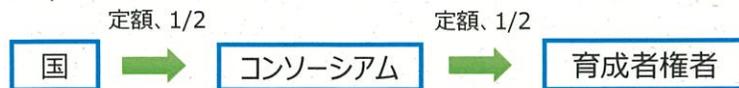
### 1. 海外における品種登録の支援

海外における品種登録に必要となる経費を支援します。

## <事業イメージ>



## <事業の流れ>



<対策のポイント>

我が国の輸出の拡大に伴い、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品被害や第三者による冒認商標の出願なども増加しています。このため、海外における模倣品の調査や侵害事例に応じた対策の提案など、知財権侵害への適時の対応を図ります。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 模倣品調査

海外において、我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品を調査し、具体的な販売状況やエビデンスを収集・整理します。

2. 知財権確立・侵害対策の提案等のコンサルティング

輸出を行っている又は検討している生産者等に対して、模倣品のリスクのある商品等について、現地の知財法令に応じた知財権の確立・活用に向けた提案や、知財権侵害に対する対応策の提案・助言等を行います。

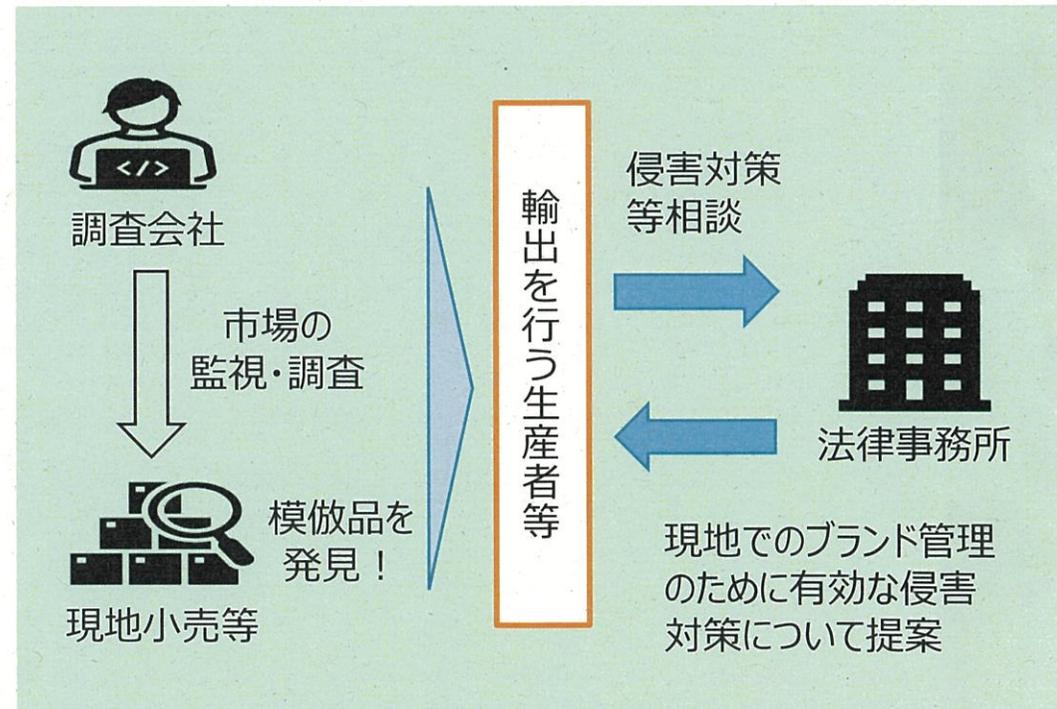
3. 侵害対策に関する知財制度や事例等の調査

現地における侵害対策（権利行使・活用等）などに関する知財制度や事例について調査します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 6,000百万円】

## <対策のポイント>

輸出額目標の実現に向けて、品目団体によるオールジャパンでの輸出力強化、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる現地消費者向け戦略的プロモーション、品目団体等と連携した輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施するとともに、戦略的サプライチェーンの構築を目指す事業者による調査等を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,070百万円

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。

### 2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業 80百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送に係るリスク管理の推進のための取組を実施します。

### 3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 1,680百万円

- ① JETROによる海外での見本市への出展やサンプルショールームの設置、国内外での商談会の開催、バイヤー招聘の強化等を通じた商流構築のための取組を支援します。
- ② JFOODOによる現地消費者向けプロモーションや日本食・食文化のPRイベントを活用した情報発信等を通じた需要開拓のための取組を支援します。

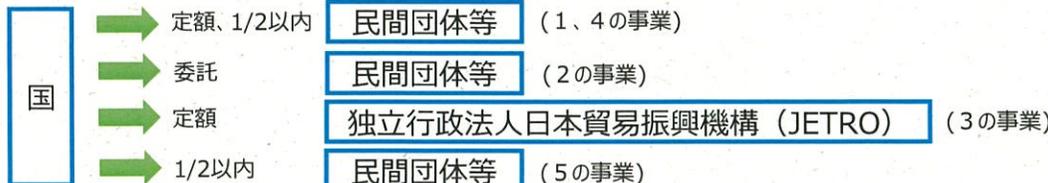
### 4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 100百万円

戦略的輸出事業者による品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備に向けた取組等を支援します。

### 5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円

海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーンの構築により、農林水産物・食品の輸出拡大を目指す事業者が行う投資可能性調査等を支援します。

## <事業の流れ>



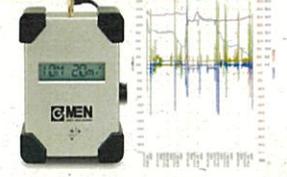
## <事業イメージ>

### 品目団体の輸出力強化緊急支援



包材の規格化 (イメージ)

### リスク管理推進緊急実証



輸送中のデータ収集、リスク評価

### JETROによる事業者サポート



海外見本市への出展

### JFOODOによる消費者PR



メディア関係者等を対象としたPRイベント

### コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



店頭での実演プロモーション

### 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業



## 【お問い合わせ先】

- |            |                |                |
|------------|----------------|----------------|
| (1、2、3の事業) | 輸出・国際局輸出企画課    | (03-3502-3408) |
| (4の事業)     | 農産局農産政策部企画課    | (03-6738-6069) |
| (5の事業)     | 輸出・国際局海外連携グループ | (03-3502-8058) |

# 適正な価格形成と国民理解の醸成

【令和5年度補正予算額 520百万円】

## <対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**適正な価格形成の仕組み構築及び消費者への理解醸成**を図ることにより、価格転嫁を進めている事業者を後押しします。

## <事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

## <事業の内容>

### 1. 円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業

#### ① 適正取引推進に向けた調査等

ア コストを反映した価格形成の取組を促すため、食料システムの各段階の関係者が協議する場を設け、その場での議論を踏まえながら**生産コスト指標の作成可能性**や、そのコスト指標を活用した取引手法の効果、課題等について検証します。

イ **食品の価格転嫁の状況等をはじめとする取引実態の調査**を行うほか、**適正取引推進ガイドラインの普及等**を行います。

#### ② 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、消費者等の理解醸成のため、**広報動画等の各種媒体を活用し、コストが上昇している背景や、価格転嫁の必要性などを情報発信**し、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備します。

### 2. 消費者理解醸成・行動変容促進事業

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成をより一層図るため、官民協働により、**メディア・SNS等で情報発信**するとともに、**シンポジウム・フェアを開催**します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. ①適正取引に向けた調査等



食料システムの関係者による協議の場



転嫁状況等の取引実態に関する調査

### 1. ②消費者等の理解醸成のための広報

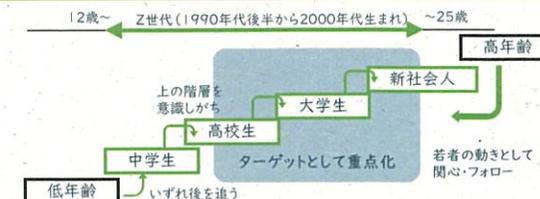


広報動画を活用した価格転嫁の情報発信

### 2. 消費者等に対する理解醸成



取組スローガンの方向性を表現したロゴマーク



Z世代を重点ターゲットとし、国民全体の理解醸成・行動変容を目指す(特に、自分で「食」を選択し始める大学生前後の層がターゲット)

## [お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)  
(2の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)